

## 2003年度 環境への取組みハイライト

### 丸の内再構築事業において環境への取組みを進めています。

2004年9月にオープンした「丸の内オアゾ」においてさまざまな環境への取組みを進めています。  
(5～8ページ参照)



### 三菱地所(株)ビル事業本部がビル開発部署にISO14001の認証範囲を拡大しました。

2003年11月28日に三菱地所(株)ビル事業本部では、これまでのビル管理運営部署に加えて、ビル開発部署にISO14001の認証範囲を拡大し、ビル開発時の環境負荷軽減に向けた取組みを進めています。  
(17～19ページ参照)



### 環境会計の対象範囲を拡大しました。

2003年度の環境会計は、新たに三菱地所(株)住宅開発事業本部及び三菱地所コミュニティーサービス(株)を集計対象に加えました。  
(20～21ページ参照)

### (株)ロイヤルパークホテルズアンドリゾーツ、(株)ロイヤルパークホテルがISO14001の認証を取得しました。

2004年3月29日に(株)ロイヤルパークホテルズアンドリゾーツ、(株)ロイヤルパークホテルがISO14001の認証を取得し、ホテル運営における環境負荷軽減に向けた取組みを進めています。  
(17～19ページ参照)



### 「環境憲章」をグループで共有化しました。

2004年5月に従来の三菱地所「環境憲章」を見直し、「三菱地所グループ環境憲章」としてグループで共有化しました。(14ページ参照)

## 2004年度以降の取組み予定

### (株)横浜スカイビルがISO14001の認証取得をめざします。

横浜駅東口に所在のスカイビルを運営する(株)横浜スカイビルでは、2004年10月のISO14001認証取得をめざして取組みを進めています。  
(17ページ参照)

### 環境会計の対象範囲を拡大します。

2004年度は、(株)ロイヤルパークホテルズアンドリゾーツ及び(株)ロイヤルパークホテルを現在の環境会計対象範囲に加えて拡大します。  
(20～21ページ参照)

### 三菱地所住宅販売(株)がEMS(環境マネジメントシステム)導入をめざします。

三菱地所住宅販売(株)においては、2004年度末までにオフィス活動を中心とした環境マネジメントシステムの導入をめざします。  
(17ページ参照)

## 報告方針

・この報告書は、三菱地所グループの環境への取組みを主体として、社会活動、経済活動についてもわかりやすく報告することを目的としています。

## 報告対象組織

・三菱地所(株)及び国内グループ会社45社を対象としています(対象グループ企業の詳細については49ページ参照)。また、環境パフォーマンスデータ(18~39ページ)については、このうちISO14001の認証を取得している組織(三菱地所(株)のビル事業本部、住宅開発事業本部、三菱地所コミュニティーサービス(株)、(株)三菱地所設計、三菱地所ホーム(株)、(株)ロイヤルパークホテルズアンドリゾーツ・(株)ロイヤルパークホテルの6組織)を主たる報告対象としています。

## 報告対象期間

・報告対象期間は2003年度(2003年4月1日~2004年3月31日)としていますが、注記を行った上で一部当該年度以外の内容も記載しています。

## 参考としたガイドライン

・報告書作成にあたっては環境省「環境報告書ガイドライン(2003年度版)」、GRI(Global Reporting Initiative)の「GRIサステナビリティ・リポーティング・ガイドライン2002年版」を参考としました。

## 第三者による意見及び審査

・三菱地所グループの環境及び社会への取組みに対して第三者の視点からご意見・アドバイスをいただくことを主旨とした「第三者コメント」を掲載しました(41、48ページ)。また、報告書全般にわたり信頼性と透明性を担保することを主旨として、第三者による審査を実施し、「第三者審査報告書」を掲載しました(53ページ)。

## Webによる掲載

・本報告書の内容はWeb上でも掲載しています。  
(<http://csr.mec.co.jp/eco.html>)

## 今回報告書の特徴

・これまで、ISO14001の認証を取得した組織を主たる報告対象としていましたが、グループとしての環境情報を網羅することを主旨として、三菱地所(株)及び国内グループ会社45社を報告対象としました。(49ページ)

・前回報告書に引き続き丸の内再構築事業について、巻頭特集として記載しました(5~8ページ)。

・これまで三菱地所(株)のみで制定していた「環境憲章」の内容の一部見直し、グループ会社45社を含めて共有化したことについて記載しました。(14ページ)

・環境会計については前回発行の報告書において三菱地所(株)のビル事業本部ビル管理運営部、(株)三菱地所設計、三菱地所ホーム(株)を集計対象としましたが、今回報告書では三菱地所(株)の住宅開発事業本部及び三菱地所コミュニティーサービス(株)の2組織を集計範囲に加えて拡大しました。(20~21ページ)

## これまでの発行履歴

発行回	報告書タイトル	発行年月
1	三菱地所「環境報告書 2000」	2000年12月
2	三菱地所グループ「環境報告書 2001」	2001年 9月
3	三菱地所グループ「環境報告書 2002」	2002年 9月
4	三菱地所グループ「環境報告書 2003」	2003年 9月

## 次回報告書の発行予定

・次回報告書は2005年9月の発行を予定しています。

## 作成部署・連絡先

三菱地所株式会社 企画管理本部 社会環境推進室  
〒100-8133 東京都千代田区大手町一丁目6番1号 大手町ビル  
TEL.03-3287-5780  
FAX.03-3212-2362

# INDEX

## 目次

トップ対談	2
「環境教育の推進と期待される社会」(見城美枝子さん)	
特集[三菱地所グループのめざす環境共生の街づくり]	
特集1「丸の内再構築事業」における環境への取組み	5
特集2「横浜ランドマークタワー」プラザ棟の屋上緑化	9
環境トピックス	10
マネジメント	12
環境報告	
環境経営に対する基本姿勢	14
三菱地所グループの街づくりと環境への取組み	15
環境経営推進体制・三菱地所(株)における環境教育	16
環境マネジメントシステム構築状況及び今後の展開	17
2003年度の取組みと実績	
2003年度の取組み内容	18
2003年度環境会計	20
2003年度環境目的・目標と実績	
地球温暖化防止への取組み	22
省資源への取組み	26
廃棄物リサイクルへの取組み	28
環境負荷物質の適正処理	32
環境負荷軽減全般への取組み	34
特集[設計・監理業務における環境トピックス]	36
オフィス活動の環境負荷軽減	38
ISO14001認証取得組織における取得範囲一覧	40
内部監査、外部審査における指摘事項と改善	40
環境への取組みに関する第三者コメント	41
社会性報告	
社会活動に対する基本姿勢	42
社会とのコミュニケーション	43
社会貢献活動	44
職場環境	47
社外からの評価	48
社会活動に関する第三者コメント	48
三菱地所グループ事業概要	
財務データ・グループ概要	49
三菱地所グループの事業概要と今後の展開	50
これまでの環境活動のあゆみ	52
環境報告書に対する第三者審査報告書	53



## 環境教育の推進と期待される社会

環境保全への取組みは国の重点課題であり、持続可能な地球環境の実現に向けて、その基盤となる環境教育の重要性がますます高まっています。2003年7月には「環境教育推進法」が公布されました。

そこで、環境教育に関心をお持ちでエッセイストの見城美枝子さんと三菱地所(株)高木社長に、職場や家庭、学校での教育の取組みや期待する点について語っていただきました。



三菱地所(株) 取締役社長 高木 茂

課題の一つとして、リデュース、リユース、リサイクルの3Rへの取組みがあげられます。丸ビルの建替では、解体廃材のほとんどをリサイクルしました。現在の丸ビルのオフィス・エントランス床に、モニュメントとして埋め込んだ14m長のオレゴン産松杭は旧丸ビルの基礎に使用されていたもので、約5,400本すべてをチップ化して事務所のファイルや封筒にした他、家具や筆立などに利用しました。コンクリートガラ、金属くず、木くずなどもリサイクルしました。また、「オフィス家具リユース・ネットワーク」を1998年に創設し、テナント移転時に不要になった家具類を市民団体などに寄付してきました。大事な点は自らの業種、業態を認識し、3つのRを全社員が理解した上で実践することです。

見城：とても嬉しいお話をうかがいました。日本人の知恵は古民家にみられるように、移転改築時に木材を解体し、梁や柱を再利用するところがありました。近代化の中で、スクラップアンドビルドが習慣化し、現代建築は3Rが認識されていないと思っていましたが、ゼロエミッションに向けて動き出している——認識を新たにしています。

高木：省エネ対策は建築計画段階で検討すべき課題です。丸ビルでも日射を遮る庇状外壁や二重窓、外気冷房、エアバリアシステム、自動調光システム、氷蓄熱システムなど、多様な対策で省エネを達成しています。今後の課題は、単位面積当たりの省エネ効果は高まるものの、ビル改築時に容積が増えることから、ビル全体では改築前よりエネルギー消費量が増えてしまう点があげられます。

### 環境課題の認識に関して

——三菱地所の環境課題をどのように認識されているのかを、はじめに高木社長にうかがいます。

高木：私も不動産業はさまざまな局面で環境負荷を与えている業種であると考えています。ビルや住宅の開発では多様な資源を使います。施設の供用時にはエネルギー消費によってCO<sub>2</sub>を排出し、ごみも出します。解体時には建設系廃棄物を出します。ですから私たちは常に環境負荷を少なくする意識を持ち、実践していかなければなりません。

### 環境教育を有効に機能させるために

——総合デベロッパーの立場から、経営層、社員への環境教育についてお話し下さい。

高木：今、なぜ環境問題があるのか、現状のままだとどうなるのかを認識させるところから教育をはじめていくべきだと思います。実際には定期的に専門家の講演会を実施したり、社員にはインターネットでeラーニングによる教育を進めています。同時に、実践に結びつかない教育は意味がありません。環境と共生し、持続可能とするプロジェクトをいかに立ち上げるのか。このことを社員に教育

し納得させていくことが私の仕事です。

——大学教授であり主婦である見城さんは、環境教育をどのようにお考えですか。

見城：子どもに環境の意識を持たせることを実践しています。子どもが食べ残した物を、母親が片づけては子どもがごみの山へ辿り着きません。「いただきます」「ごちそうさま」と生産者への感謝の気持ちを教え、同時に食べ残しを自分で捨てさせてみる。子どもは「捨ててもいいの?」と戸惑う。そこで「お母さんが食べましょう」と言う。「お母さんに悪い」と思う時点で「もったいない」感覚が子どもに生まれます。それからは食べられる分量を自分のお皿に取り分けて、残さないようにしようと考えます。日本には「おかわり」という良い習慣がありますよね。そして家庭から出るごみをゼロにする努力が家族ではじまるのです。レストランや学校給食など大量の食品系廃棄物をみると無力感に襲われますが、家庭教育を基本にして街ぐるみ、行政ぐるみで教育を推進する必要があります。高木：丸ビルのレストランは40店舗以上ありますが、計画段階で食品廃棄物の肥料化などを検討しました。いろいろ課題があり、現在は豚の飼料にリサイクルしています。従来は可燃ゴミとして処理していましたが、食品リサイクル法に抵触するしないの問題ではなく、実践することが大切です。見城さんの「もったいない」をいかに認識させるかと同じく、体験を伴う教育のあり方が問われると思います。

### 環境配慮のライフスタイルの実践

——数多くの海外の生活に触れてこられたご経験から、住宅様式を含めた日本人の環境とライフスタイルについて見城さんはどのようにお考えでしょうか。

見城：その国の気候風土と馴染む知恵が生活文化を創ってきたと思います。海外に行って自国の生活文化を大切にしている国々に感動を覚えます。建築史的にみても我が国は中国をはじめオランダ、イギリス、フランスなどの様式を取り入れ、日本の美的センスで和風にアレンジしてきました。しかし、アメリカ文化を取り入れたあたり



エッセイスト 青森大学教授 見城 美枝子さん

から、日本はそのままコピーするようになったと考えます。従って、今日本は反省期に入っていると思います。海外の文化を入れ、時間をかけて日本らしく生活に根付かせる知恵を持っているのですから。ビルもそれまでの日本建築ではないのですが、中身は日本の文化になって欲しい。日本の気候風土を生かしたビルづくり、街づくりに期待したいんです。

——高木社長は家庭菜園の趣味をおもちですが、農業体験や自然学習が環境負荷の少ないライフスタイルへ結びつくとお考えですか。





高木：小学校1年生の時に終戦を迎えましたが、父の実家の利根川のそばに疎開していました。田植えやドジョウ捕りをして自然の楽しさを知りました。先祖が農家であったせいか、土があって太陽が出ると、何もしないのは罰が当たると感じるのです。江戸時代の完全循環型社会のごとく、大地、太陽、水の健全な地球環境があって自然の恵みを享受できることを学ぶべきでしょう。体験や経験がライフスタイルを決めると思っています。

見城：日本の伝統的建築物は、外扉、中扉と廊下、障子、屏風などで風を防ぐ知恵を持っていました。空気の層を室内につくり、欄間で流れをつくる。屏風は防風からきているのですが、冬の寒さを過ごし、夏にはすべてを開け放って暑さをしのぐ。こうした住居で生活することが、日本の知恵として教育につながり、実践に生かされると思います。スローフードそしてスローライフへ——自然に逆らわずうまく現代技術も取り入れたいですね。

### 環境保全に見る社会的責任について

——企業の社会的責任(CSR)が論じられていますが、環境保全の視点からいけば市民社会の責任という役割も果たさなければなりません。最後に社会的責任の見地から環境対策についてお話し下さい。

見城：私たちの生活は、自然に還らない石油化学製

品で溢れています。ペットボトル然り、女性の化粧品容器もありとあらゆる素材が使われています。これに対して、町内会や学校区単位では、新聞紙やガラス容器などの回収作業を行ってきました。ごみにしないで商品にする。それが大事で、商品を生産する入口としての企業責任と消費する出口としての市民の暮らし方が一つの循環型文化を形成してこそ、資源再生立国です。これからは、環境負荷を与えないライフスタイルを「知的生活」として評価し、生活の価値観を転換する社会的責任の時代がくることを切に望みます。

高木：確かに会社も家庭も社会的責任は不可分であろうと思います。私どもは「行動憲章」の下に環境との共生を図っています。お題目で終わってはいけませんから、企業活動のあらゆる局面でいかに実践していくのが課題です。環境問題を事業本部やグループ各社に任せしてしまうのではなく、口をすっぱくして言い続けることが社長の役目だと思っています。憲章に掲げたことを、自ら分担している日々の経済活動の中でいかに実践していくか。「論より実行」、この連続が企業の社会的責任を果たしていくことにつながると考えています。

司会：三菱地所(株)企画管理本部 社会環境推進室長 米澤勉

\*本対談は2004年8月2日、三菱地所(株)において行われました。